

## リスク分担表（案）

リスク分担についての考え方について、各項目ごとに次のとおり示す。●は主分担を、▲は従分担を表す。本表は市が想定する事業内容に対する分担案を示したものであり、優先交渉権者の提案する業務内容によって項目や負担内容は変化する。詳細は優先交渉権者との基本協定締結後の協議段階にて決定する。

## 1 共通事項

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
用地等の確保	市の事業用地確保の遅延、ないしは確保できなかったことによる計画変更及び工期延長など	●	
募集書類等	募集要項等の誤り・内容の変更によるもの	●	
	提案書類等事業者が提案した内容の誤り・優先交渉権者・次点交渉権者としての選定理由を満たさなくなる程の大幅な変更		●
資金調達	市が確保すべき必要な資金の調達ができない場合	●	
	事業者が確保すべき必要な資金の調達ができない場合		●
許認可	事業者の責によらない、市が取得すべき許認可の遅延	●	
	事業者が取得すべき許認可の取得遅延		●
法令変更	当該事業に係る根拠法令の変更、新たな規制立法の成立など	●	
	当該事業のみならず、広く一般的に適用される法令の変更や新規立法		●
税制変更	消費税及び地方消費税制度の変更	●	
	事業に直接関係する税制度の新設・変更によるもの	●	
	上記以外の税制度の新設・変更		●
住民対応	本事業の実施に関する住民反対運動、訴訟、要望等	●	
	事業者が実施する業務に起因する住民反対運動、訴訟、要望等		●
用地の瑕疵	用地の地中障害物や埋蔵文化財、土壌汚染によるもの ※1	●	
環境	本事業の実施による周辺環境の悪化	●	
	事業者の業務に起因する有害物質の排出・漏洩、水枯れ、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、光・臭気等		●
事業中止・延期・遅延	承認遅れ等、市の事由による事業の中止・延期・遅延	●	
	事業者の事由による事業の中止・延期・遅延		●
第三者賠償	市の事由による事故によるもの	●	
	事業者の事由による事故によるもの		●
政治	市の政策の変更によるもの	●	
	議会承認に関するもの	●	
物価変動	一定以上の物価変動によるもの	●	
	一定の範囲内の物価変動によるもの		●
不可抗力	戦争、暴動、天災、公衆衛生上の事態等の不可抗力による事業の延期・中止・変更及び費用の増加 ※2	●	▲

※1 公募資料その他の情報から、明らかに地中障害物や埋蔵文化財、土壌汚染等の位置について推察

することが可能であったにも関わらず、事業者の過誤によりこれらの位置を判断できなかった場合や、事業者が事前調査を実施した箇所において調査の不備や過誤があり、工事遅延及び工事費増大が生じた場合は、事業者が負担する。

※2 不可抗力リスクは、一定の金額以下は事業者負担、それを超える金額は市負担とする予定である。

## 2 契約締結

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
応募費用	応募に係る費用負担		●
交渉期間	市の帰責事由による基本協定締結後の交渉の遅延・中止	●	
	事業者の帰責事由による基本協定締結の交渉の遅延・中止		●
事業契約	市の帰責事由による事業契約締結の遅延・中止	●	
	事業者の帰責事由による事業契約締結の遅延・中止		●

## 3 計画

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
計画策定	市の帰責事由による計画策定の遅延・中止	●	
	事業者の帰責事由による計画策定の遅延・中止		●

## 4 設計

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
測量・調査	市が実施した測量・調査の不備	●	
	事業者が実施した測量・調査の不備		●
設計	市の提示条件・指示の不備による設計の遅延・費用の増大	●	
	事業者の提案内容の不備による設計の遅延・費用の増大		●
	市の追加的な指示による大幅な計画・設計変更等	●	
計画・設計変更	上記以外の事由による大幅な計画・設計変更等		●

## 5 建設工事

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
工事の遅延・費用増大	市の指示による設計変更、提示条件等の不備・変更等に起因するもの	●	
	上記以外の事由による設計変更、設計の不備、履行遅滞等に起因するもの		●
事業用地の維持保全	施設整備着工までの事業用地の維持保全及びこれに要する費用	●	
	施設整備期間中の事業用地の維持保全及びこれに要する費用		●
施設の損傷・瑕疵	工事目的物、工事材料、又は建設機械器具について生じる建設段階における施設損傷によるもの		●

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
	事業契約に規定する契約不適合責任期間中に見つかった施設の契約不適合		●
	事業契約に規定する契約不適合責任期間後に見つかった施設の契約不適合	●	

## 6 維持管理・運営

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		市	事業者
水量水質変動	原水の水量・水質の変動により、事業対象施設の能力・機能上、市の求める水準を満足できない場合に係る経費の増加	●	
	事業対象施設の能力・機能不足により、市の求める浄水水質・水量を満足できない場合に係る経費の増加		●
業務内容・用途変更	市の追加的な指示（設計変更の指示を含む。）による大幅な業務内容・用途の変更等	●	
	上記以外の事由による大幅な業務内容・用途の変更等		●
費用増大	市の責に帰すべき事由による維持管理・運営費用の増大	●	
	上記以外の事由による維持管理・運営費用の増大		●
施設損傷	事業者の責（適切な維持管理業務を怠ったこと等）に帰すべき事由による施設の利用に伴う施設の損傷に関するもの		●
	市の責に帰すべき事由による施設の利用に伴う施設の損傷に関するもの	●	
	施設の劣化に関するもの	●	
保守修繕	事業者の責（適切な維持管理業務を怠ったこと等）に帰すべき事由による設備機器、什器備品等の破損・紛失・盗難		●
	市の責に帰すべき事由による設備機器、什器備品等の破損・紛失・盗難	●	
	設備機器、什器備品等の劣化に関するもの	●	
情報流出	市の責に帰すべき事由による個人情報の流出等	●	
	上記以外の事由による個人情報の流出等		●